

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第122号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月2日（日） 11時00分ごろ	
発生場所	秋田県男鹿市塩瀬埼灯台から真方位298° 1,300m付近 （概位 北緯39° 51.8′ 東経139° 44.5′）	
事故等調査の経過	平成21年11月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート マスグロリア3セイ、4.9トン	
船舶番号、船舶所有者等	240-26796秋田、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底に破口	
事故等の経過	本船は、船長が知人5人を乗せて、秋田県男鹿半島南西岸付近においてクルージングを行っていた。船長は、同半島南西岸付近に暗岩が散在することを知らずに陸岸に近づき、平成21年8月2日11時00分ごろ、本船が暗岩に乗り揚げた。 本船は、自力で秋田県門前漁港に入港した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：うねり なし	
その他の事項	発生場所付近の海域については、小縮尺の海図W1192しかなく、同海図には、暗岩の記載はなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、男鹿半島南西岸付近においてクルージングを行う際、暗岩が散在することを知らずに、陸岸に接近したものと考えられる。 船長は、過去に付近を航行した際、陸岸近くを漁船が航行していたことから、本船も無難に航行できると思い込んでいたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が男鹿半島南西岸付近を航行中、暗岩が散在することを知らなかったため、暗岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	